

再配達削減推進広報業務委託に係る 「公募型プロポーザル方式」企画提案募集要項

次のとおり、公募により法人等から企画提案を募集し、その内容を審査して、最良の提案をした者を選定し、随意契約の相手方の候補者とする手続きを実施します。

令和6年7月18日 山梨県知事 長崎 幸太郎

1 目的

2024年4月から、トラックドライバーの時間外労働の上限規制が適用され、輸送能力が不足する「物流の2024年問題」が懸念されている。

物流の停滞は、県民の日常生活に多大な影響を及ぼすことから、宅配便の再配達削減に向け、消費者である県民の主体的な取り組みと、具体的な行動変容を促す宅配ボックス購入の補助制度について、普及啓発を行うことを目的とする。

2 業務の概要

(1) 業務名

再配達削減推進広報業務

(2) 業務の内容

別添「再配達削減推進広報業務委託仕様書」（以下、「仕様書」という。）のとおり

(3) 委託契約期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

(4) 委託料の上限額

金2,992,000円（消費税及び地方消費税を含む）

※この金額は、本業務の調達における提案価格の上限額であり、契約時の予定価格を示すものではない。また、委託業務に係る全ての経費を含む。

3 参加資格要件

この公募型プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき民事再生手続開始の申し立てがなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた者を除く）でないこと。
- (3) 物品等に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（令和3年3月8日山梨県告示第67号）に規定する山梨県物品等入札参加資格者名簿に登録されている者又は契約までに名簿に登録見込みの者であること。
- (4) この公告の日以降に、「山梨県物品購入等契約に係る指名停止措置要領」及び「山梨県建設工事請負契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと、又は法人にあっては、その役員が暴力団員でないこと。
- (6) 業務内容についての守秘義務を遵守できること。

4 企画提案募集に関する事項

(1) 担当部署

〒400-8501 甲府市丸の内一丁目6番1号（山梨県庁本館2階）

山梨県県民生活部県民生活安全課 人権・生活安全担当

電話：055-223-1352

メールアドレス：shokuhin-st@pref.yamanashi.lg.jp

(2) 募集要項等の交付

山梨県県民生活部県民生活安全課ホームページからダウンロードすること。

<https://www.pref.yamanashi.jp/shokuhin-st/index.html>

(3) 企画提案に関する質問の受付

質問がある場合は、次により質問すること。

①受付期限 令和6年7月30日(火)午後5時

②提出先 4(1)に記載

③提出方法 電子メールとする。件名を「再配達削減推進広報業務委託に関する質問」とし、4(1)に記載の電話番号あてにメールの到達確認をすること。

④提出書類 質問書(様式1)

⑤その他 ・提出された質問の要旨及び回答は、令和6年8月2日(金)までに

山梨県県民生活部県民生活安全課ホームページ

(<https://www.pref.yamanashi.jp/shokuhin-st/index.html>)に掲載する。

・来訪又は電話による質問への個別回答は行わない。

・公募型プロポーザルに関係ない質問や公平性を保てないと判断した質問には回答をしないこともある。

5 企画提案書等の提出

提出する企画提案は1参加者につき1提案とする。なお、提出書類は返却しない。

(1) 企画提案書(様式任意)

- ・提案者名を記載した表紙(様式任意)を付け、表紙以外の提案書に提案者名を記載しないこと。
- ・仕様書及び以下、①から⑨の内容を含めて作成すること。
- ・仕様書に記載されていない事項であっても、業務の推進・目的達成のために必要と認められる事項については、委託料の上限額の範囲内で、積極的に提案すること。

① 企画案の基本的考え方(コンセプト)

② 広告動画の構成(企画内容・動画概要・絵コンテ等)

③ 広告動画制作及び出稿スケジュール

④ 広告動画の再生回数と達成するための工夫

⑤ デジタルサイネージ放映場所及びその選定理由

⑥ デジタルサイネージ放映スケジュール

⑦ 周知チラシのデザイン案

⑧ 本業務を運営管理していく際の管理・実施体制

⑨ 見積書(様式任意)

- ・見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)を基準に契約の協議を行うので、企画書を提出する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を除いた金額を見積書に記載すること。

・見積書は、仕様書の内容に沿って作成すること。

・見積額は「一式」ではなく、項目ごとに記載すること。

(2) 提案者の概要がわかる資料(定款、パンフレット等)

(3) 物品等競争入札参加資格審査結果通知書(3(3)に該当することの証明書類)の写し

(4) 誓約書(様式2)

6 提出部数

- ・企画提案書(5(1)) 6部
- ・企画提案書以外(5(2)~(4)) 1部

7 提出期限

令和6年8月8日(木)午後5時必着(郵送可)

※持参の場合は、土日・祝日を除く、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

※郵送の場合は、配達事故を防ぐため、配達記録が残る方法とすること。

8 審査方法・基準

審査に当たってはプレゼンテーションを行わず、提出された企画提案書の内容において審査する。

(1) 審査方法

- ①審査は、本県職員から構成される企画提案審査委員会が行う。
- ②企画提案の評価項目は、(2)により、評価の得点が最も高い者を第1順位の委託候補者を決定する。採否については、決定後速やかに通知する。
- ③提案者が1者のみの場合でも、各審査委員の評価結果により提案の内容について事業目的を十分に達成できるものであると判断できるときは、当該者を最優秀提案者として選定する。

(2) 審査基準

①評価項目及び配点

区分	項目	評価の観点	配点		得点
			評価点	係数	評価点 ×係数
広告動画	コンセプト	目的を十分に理解し、わかりやすく、魅力ある動画にできるか。	5	4	20
	構成	15秒の時間制約のなかで、構成は優れているか。	5	4	20
	スケジュール	制作及び出稿スケジュールが的確に示され、事業実施が期待できるか。	5	1	5
	YouTube再生回数	配信スケジュール等により効果的な事業実施が期待できるか。	5	1	5
デジタルサイネージ	放映場所	多くの人の目に触れる場所を選定するなど、選定理由は適切か。	5	4	20
	放映期間	放映スケジュール等により効果的な事業実施が期待できるか。	5	1	5
チラシ	デザイン案	わかりやすく、デザインは優れているか。	5	2	10
実施体制	実行性	人員配置（責任者、担当者の配置）は適切か。 配置予定者には、十分な専門知識や実績があり、委託業務を確実に履行する能力があると認められるか。	5	1	5
経費	経済性	提案内容に比して、経費見積もりが経済的であるか。	5	2	10

②評価基準

評価基準	評価点
非常に優れている／非常に期待できる	5
優れている／期待できる	4
委託先として望ましい水準	3
やや劣る／あまり期待できない	2
要求水準を満たしていない	1

9 審査結果の通知

- (1) 審査結果については、選定・不選定にかかわらず書面により通知する。
- (2) 企画提案の効力
次のいずれかに該当するときは、その者の企画提案は無効とする。

- ①企画提案に参加する資格のない者が提案したとき
- ②所定の日時及び場所に企画書を提出しないとき
- ③同一人が2件以上の企画提案をしたとき
- ④企画提案に関してその他不正の行為があったとき
- ⑤見積書の金額が不明な企画提案をしたとき
- ⑥その他、指示した事項及び企画提案に関する条件に違反したとき

10 契約に関する事項

- (1)「8 審査方法・基準」により選定された提案者を契約締結候補者として、委託業務に関して必要な協議を行う（その際、企画提案書の内容は、協議の上、変更する場合がある。）ものとし、協議が合意に至った場合は、随意契約により本委託業務の契約を締結する。
- (2) 契約時の仕様書は、企画提案及び協議の内容を踏まえ、決定する。
- (3) 契約締結候補者との協議が整わず契約の見込みがないときは、次点の提案者と契約に向けた協議を行い、前項に準じて契約する。
- (4) 契約保証金については、山梨県財務規則（昭和39年山梨県規則第11号）第109条第1項に規定する契約保証金を契約締結と同時に納めなければならない。ただし、規則第109条の2に該当する場合はこれを免除するものとする。

11 企画提案に係る日程

- | | |
|-----------------|------------------|
| (1) 企画提案募集開始 | 令和6年7月18日（木） |
| (2) 質問受付期限 | 令和6年7月30日（火）午後5時 |
| (3) 質問回答 | 令和6年8月 2日（金） |
| (4) 企画提案書等の提出期限 | 令和6年8月 8日（木）午後5時 |
| (5) 審査 | 令和6年8月13日（月）予定 |

12 その他

- (1) 企画提案及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 提出書類の取り扱い
 - ① 提案者が山梨県に提出した書類（以下「提出書類」という。）に含まれる著作物の著作権は、提案者に帰属する。
 - ② 提出書類は、いかなる理由があっても返却しないものとする。
 - ③ 提案内容に含まれる著作権法や特許権等の法令を遵守することとし、日本国の法令に基づいて保護されている第三者の権利の対象となっているものを使用した結果、生じた責任は提案者が負うものとする。
- (3) 提案者が本企画提案応募に要した一切の費用については、全て提案者自身が負担するものとする。
- (4) 契約を締結するまでの間、「3 参加資格要件」を満たさない事態が発生した場合には、契約を締結しないこともある。なお、手続きの停止又は契約を解除した場合でも、当該業務に要した費用については、一切補償しないものとする。
- (5) 「3 参加資格要件」を満たしている者であっても、不正又は不誠実な行為があった場合、経営状況が著しく不健全であると認められる場合等にあつては、応募を認めないことがある。